

■事前評価シート(生活環境分科会)

政策目標2 良好な生活環境が保全されているまち

施策⑦公害防止対策の推進 (p28)

【評価できる点】

- ①工場・事業場への定期立入調査を着実に実施している。
- ②水質汚濁、土壌汚染、大気汚染、騒音・振動・悪臭に関する立入検査を確実に実施している。
- ③水質測定物品の貸与及び供与など市民活動を支援している。
- ④事業所への立ち入り調査、並びに水質検査を行っている点。

【今後検討すべき課題】

- ⑤工場・事業場の排水測定における排水基準を達成できなかった工場等に対しては、速やかに排水基準を達成するように適切な指導を行い、来年度は達成させること。
- ⑥公共用水域への排水量が多い工場等の水質検査量を増やせると良い。(11件のうち1件が排水基準達成しなかった=31件中3件の基準非達成とも考えられるため)
- ⑦排水基準達成し得なかった工場等へは基準値内になるまで経過観察を継続する。

※その他(質問事項)

- ①「茅ヶ崎市の環境」12ページによれば、騒音の発生源は建築・土木事業や商店・飲食店が多くを占めている。また、煤煙は耕種農業が多くなっている。これらに対してはどのような調査をおこなっているのか。
- ②計画策定時(令和元年度)に比べ、令和4年度の排水測定件数が少ないのは何故か？

施策⑧健全な水循環の維持 (p30)

【評価できる点】

- ①特定事業者からの排水に対する水質調査を実施している。
- ②地下水・河川水質調査を当初予定通りに実施し、環境基準の超過はなかった。
- ③水循環水環境に関する啓発活動を行った。
- ④下水道排水に対する水質調査を定期的に行った。
- ⑤処理区域内での早期水洗化を促進しており、生活排水処理率が確実に向上している。
- ⑥下水道未接続家屋1400件以上にちらし作成送付、「みんなの下水道」発行。

【今後検討すべき課題】

- ⑦市内河川の水質が一部環境基準を超過していること、また、水浴場の水質判定基準が平成30年度よりも悪化している点については、要因の調査と対策が必要であろう。
- ⑧雨水の積極的な利用(雨水貯留タンク等)については、水資源の有効利用とともに、災害対策にもなることから今後新しい技術や方法が多数出てくるものと思われるので調査を続けていただきたい。
- ⑨1400件以上の促進活動に対し、建替え含め77世帯は微増に思える。下水道未接続件は老朽化家屋であることが想定出来、下水道接続支援金などの検討も必要なのかも。

※その他(質問事項)

- ①水浴場調査の結果、水質が(Bへ)やや悪化しているが、原因の可能性について把握しているか。
- ②市内河川の水質に係る環境基準達成状況について、変化がないような気がするが、指標が改善方向??なのはなぜか。
- ③水質改善のための課題として下水道処理区域内の未接続世帯に対する接続促進が挙げられているが、水質汚濁の原因は下水道の問題だけなのか。他の要因の検討は行ったのか。
- ④水質AとBの違いはどの程度か。

施策⑨地域での生活環境の保全 (p32)

【評価できる点】

- ①ペットの鳴き声など生活に関わる騒音に対する取り組みをおこなっている点が評価できる。
- ②飼育マナーの啓発が継続的に行われ、パトロールも併せて実施されている。
- ③普通騒音計及び振動計の貸し出しが希望者に行われている。
- ④観測地点での環境基準達成率 100%。
- ⑤犬の糞尿に関するマナー啓発表示板はある程度の効果はあるように思われる。

【今後検討すべき課題】

- ⑥環境騒音という言葉の中に、自動車・航空機などによる騒音と、ペットの鳴き声などが混在している。前者と後者のイメージの差が大きいので、市民にわかりにくい内容になっているのではないかと。環境騒音と生活騒音を分けて記載した方がよいのではないかと。
- ⑦適正飼育普及啓発パトロールについて、だれが、どのようにして行っているのかについての説明があるとよいのではないかと。
- ⑧環境騒音に関する観測地点での環境基準の達成率が 100%となるよう取り組みを継続する。
- ⑨無駄吠えさせない訓練法の共有等飼育心得の整っていない飼い主へのサポート。
- ⑩ペットの鳴き声にフォーカスされている様なニュアンスを受けるが、深夜の花火・爆竹、ほぼ毎週発生する週末深夜の暴走族の爆音(恐らく平塚由来)等環境騒音も問題視して欲しい。殊に週末深夜の軍用機の飛行は確実に 70dB 級(ボリューム 20 ではTVの音が全く聴こえない)と体感できる。それにより近隣の犬が吠える傾向にあることも感じている。
- ⑪134号沿いの飲食店(A地域)が営業時間を超えて(且つ22時超え)45dB以上の音出しを継続する等、騒音公害で困っているAB地域の実態を把握する。
- ⑫騒音計、振動計貸し出しスポットのヒアリングと事実検証を行い、個人間の争議防止策とする。
- ⑬夜間に散歩させる飼い主にも糞尿物の始末が分かるような反射板が付いていればなお効果があるように思う。又、公園内・遊歩道上に犬の糞が放置されている糞害は非常に迷惑なことだが歩道上に犬友と思われる組数が集まり談笑しており歩道を妨げる人害に迷惑している歩行者が多いようだ。

※その他(質問事項)

- ①基準達成率 100%とあるが、「茅ヶ崎の環境」p.37,p.38の自動車騒音常時監視や道路端測定では、基準超過地点がみられる。これはなぜか。

施策⑩まちの美化の推進 (p34)

【評価できる点】

- ①清掃団体と協働で海洋汚染対策に取り組んでいること。
- ②コロナ禍により多くの制約条件があるもとの、周知啓発活動や地域清掃等への支援を継続してきた点は評価できる。
- ③美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎や地域清掃・ボランティア清掃など 環境美化活動を行った。
- ④「きれいなちがさき条例」の周知を 様々なツールを用いて行った。
- ⑤マイクロプラスチックの発生を防止するために、海洋汚染に関する学習会やマイクロプラスチックの採取道具の貸し出しなど様々な啓発活動を行った。
- ⑥美化キャンペーン参加人数の多さとそれに伴うごみ回収量の多さ。
- ⑦コロナ明けで海岸の清掃に市民が関心を高めた点は非常に良いことだと思う。

【今後検討すべき課題】

- ⑧コロナ禍の中で減少していたボランティア清掃などへの参加人数を回復させていく方法についての検討が必要ではないか。
- ⑨地域清掃・ボランティア清掃の参加人数は目標の半数である。日程・清掃場所・団体との共催等参加者を増やす工夫が必要である。(参加賞・証を出すことで参加者増は見込めるか?)
- ⑩マイクロプラスチックについては、今後環境問題の重要なテーマとして取り上げられる機会が増えると思われるので、新しい知見や検証方法など社会の動きに対応した施策が打てるようにしたい。
- ⑪深夜の花火、ごみのポイ捨て、歩きたばこは、美化条例のない自治体からの訪問者であるケースもあるろうかと思う。「きれいなちがさき条例」を市内外に広める必要性。
- ⑫市内各所の公園の美化として「公園愛護会」が活動しているようだが動きが見えず、公園の美化には繋がっていないため、さらなる周知が必要。

施策⑪良好な景観形成の推進 (p36)

【評価できる点】

- ①「浄見寺周辺の歴史・文化交流エリア」を新たな景観資源として指定した点が評価できる。
- ②景観資源の指定が着実に進んでいる。
- ③屋外広告物の是正 37 件・・・大きな成果と思う。
- ④茅ヶ崎博物館の公共サインは非常に良くできており、下寺尾遺跡群巡りの案内板としては非常に良いと思う。

【今後検討すべき課題】

- ⑤景観資源に指定されるための条件や、指定されることの意義についても、市民に対する周知を広げていく必要がある。
- ⑥営業時間のみ道路や舗道・歩道に設置されるテンポラリー看板広告、飲食店の屋外テーブルへの指導是正徹底。角を曲がる自転車、歩行者が出会い頭に非常に危険な接触をするのを目にする。@南本通り複数店舗。
- ⑦市内各所の案内板を順次取り入れてゆくべきと思う。

※その他(質問事項)

- ①屋外広告物に関する事務では、既存不適格物件から違反物件の扱いとなった屋外広告物のうち、37件の是正が完了したとあるが、違反物件はこれで全て是正されたのか？
- ②30箇所以上の景観資源を維持・継続するためにどのくらいの費用が必要か。また、景観資源の取り消しはこれまでに例があるか。

政策目標3 資源を大切に作る循環型のまち

施策⑫4Rの推進 (p39)

【評価できる点】

- ①集められた剪定枝がバイオ発電に用いられ、そこから生じた灰を草木灰として市民に還元することには、剪定枝がどのように使われているのかを周知する効果があり、取り組みとして評価できる。
- ②剪定枝を資源化し、その焼却灰を「草木灰」として無償で市民に提供した。快挙である。私自身も家庭菜園で同草木灰を使わせてもらった。周囲の評判も上々である。
- ③フードドライブの取り組みを開始した。
- ④ごみ袋の有料化、サイズも豊富で良い。
- ⑤2022年度より、可燃ごみ・不燃ごみの有料化がスタートした当初は住民の戸惑いを感じたが、不適切なごみ出しは減少しているように感じられる。

【今後検討すべき課題】

- ⑥事業系ごみが増えている点（事業活動が戻ってきたことも1つの原因と推測されるが）。
- ⑦フードドライブは、ごみの減少だけでなく、生活に苦しんでいる人々を救済できるという効果がある。より体系的に、広範囲に行えるよう取り組みを強化する必要がある。
- ⑧「草木灰」の配布重量が、現況10kgと5kg袋であるが、持ち運び（帰り）やすい2kg程度の包装を望む。
- ⑨フードドライブの取り組みを今後拡大するに当たり、現況の把握・分析と問題点を検討する必要がある。例えば、現況「常温加工食品、賞味期限2ヶ月以上」に限られている食品の拡大が挙げられる。
- ⑩ごみの排出量（家庭系）の現況値は、既に8年先の令和12年度の目標値を下回っている。3年後の令和7年度の間目標の見直しを待つことなく、ごみの減量化が進んでいる現況に合った目標の見直しが必要である。例えば、中間目標値はそのままとしても、家庭系ごみの減量化の進み具合の予測値を暫定的に設定したら如何であろうか。
- ⑪ごみの排出量（事業系）の現況値は、有料化の効果が全く見られず、3年前の計画策定時の値を上回り増加している。早急に事業系ごみの増加の原因を調べ、減量化につなげる施策を検討すべきである。また、事業系ごみは、資源物の混入率も多く（約33%）、ごみの量と質の両面から改善に向けた指導が必要である。
- ⑫「リサイクル活動が盛んである」ことへの満足を高めていく。
- ⑬他地区からのポイ捨てごみ及び剪定枝をルール通りに出さない人がおり、さらなる周知が必要と思われる。

※その他(質問事項)

- ①許可業者の実績報告及び多量排出事業者の減量化等計画書による排出状況の把握とあるが、報告書及び計画書は全事業者から提出されたか？また、適正な内容であったか記述する必要がある。

施策⑬ごみの排出抑制と受益者負担の適正化 (p42)

【評価できる点】

- ①有料化により、ごみ減量化の効果がはっきり出ていること。  
②家庭のごみの有料化を導入し、その成果として家庭系の排出量が減少している点、それを市民に周知している点が評価できる。  
③ごみの有料化の導入および進行管理については、ごみ通信などを通じて周知が進み、概ね良好なスタートができた。  
④一般廃棄物処理手数料の改定および進行管理についても、ごみ通信や広報を通じて概ね周知ができた。  
⑤家庭ごみの減量、資源物の増加、導入効果の共有。  
⑥有料化に向けた住民への周知、ごみ通信等で住民への認知度は高まったと感じられる。

【今後検討すべき課題】

- ⑦この状態がいつまで継続するか。  
⑧有料化によるごみ排出量の減少について、どこまで継続するのか、リバウンドがみられないかなど、動向を注視する必要がある。  
⑨事業系ごみの減少に向けた取り組みを具体化する必要がある。  
⑩ごみの有料化により、ごみの排出量は全体で約 8000 トン減少し、約 11%減少した。家庭系ごみについて言えば、燃やせるごみ・燃やせないごみともに大幅に減少する一方、プラスチック製容器包装類やペットボトルなどの資源物の回収が増え、有料化の効果と思われる。しかしながら、事業系のごみは約 9%増えた。今後、ごみの減量化を継続的に進めるためには、ごみ減量化の効果・影響を様々な観点から分析し、少し長い目で検証することが必要である。  
⑪生ごみ処理機の普及の推進では、補助台数のグラフが令和 2 年までのデータ、すなわちごみ有料化前のデータで、有料化前後に増加した申請件数を反映していないので至急更新するべきである。生ごみ処理機の普及に関しては、市に積極的に推進する姿勢が見られず、市民の申請待ちであるように見える。  
⑫生ごみ処理機の現在の稼働台数と生ごみの減量効果について把握し、減量効果と購入補助金の有効性を検証して、今後の普及の推進の目標を立てたら如何であろうか。  
例えば、稼働 1000 台×200 kg/(年減量)=200 トン/(年減量) →ごみの処理単価を 5 万円/トンとすると、1000 万円/年 の経済効果と試算される。常時 3000 台程度稼働すれば、年間 600 トンの生ごみの減量となり、剪定枝と同規模となる。これが毎年積分値となるので 今後の生ごみの減量化の手法の一つとして有効になるのではないか。また、補助金額よりも生ごみの処理費用の削減の方が大きく、未来への投資と考えられる。  
⑬事業系ごみの増加抑制。

⑭ごみの有料化を未だに理解できていない住民（単身者）等の不適切投棄を防ぐためにも戸別収集の早期実現が望ましい。

※その他(質問事項)

①事業系ごみはなぜ増加傾向に転じたのでしょうか？

施策⑭適正な収集・運搬の実施（p44）

【評価できる点】

- ①不適正排出の啓発件数が減少傾向にあることは評価できる。
- ②収集コースや収集方法の見直しにおいて、地域の理解を得ながら進めている点は評価できる。
- ③適正排出にむけた啓発として、様々な広告媒体を活用し、環境指導員との連携を強化すると共に、排出指導班による啓発を実施した。
- ④安心まごころ収集については、制度のさらなる周知を行った。
- ⑤不法投棄を防止するため監視カメラを設置し、昼夜のパトロールを行った。
- ⑥安心まごころ収集制度の拡充。
- ⑦安心まごころ収集制度が拡充されたことは非常に良いことである。

【今後検討すべき課題】

- ⑧収集体制の見直しがどのような基準で行われているのかについて、より広く周知していく必要がある。
- ⑨ごみ有料化に伴う不適正排出の啓発件数（シール）は増加していないが、不適正排出の内容に変化が見られるならば把握しておく必要がある。また、家庭系と事業系の不適正排出の件数や内容についてもある程度把握しておくべきである。
- ⑩安心まごころ収集については、制度のさらなる周知とともに、変化する対象者のニーズを的確に把握することを忘れてはならない。
- ⑪ごみ有料化の前後で不法投棄の監察日数に大きな変化はないが、不法投棄の件数や内容について変化が見られるようならば対策を講じる必要がある。
- ⑫本ページの記述には、定量的な、また具体的な記述が乏しい。（補足資料が必要である。）
- ⑬本当に苦勞な事案ですが、不正排出の傾向(種類・エリア)を限定できると良い。
- ⑭安心まごころ収集と不法投棄に対し、再度周知させる施策を検討すべきである。

※その他(質問事項)

- ①監視カメラは令和4年度何台設置し、これまでに累計何台設置したか。監視カメラの必要台数は何台か。
- ②監視カメラの効果と問題点はなにか。監視カメラにより不法投棄が減った事例はあるか。
- ③ごみや資源の収集コースや収集方法の見直しは、何のために行ったのか。見直しの結果、どのような効果が得られたか。
- ④環境指導員との連携強化とは？排出指導班による指導とは？  
収集コース及び収集方法の見直し→何のために、どんな見直し？監視カメラの設置→どこに、何台、

必要数は？

不法投棄の件数や内容の変化は→不法投棄の件数は約 1.6 倍増え、重量は半減した（市議会だより）。

⑤不法投棄防止対策を共有→どんな対策

#### 施策⑮適正な処理・処分の実施（p46）

##### 【評価できる点】

- ①焼却残渣の資源化量が増大し、焼却量・最終処分量が減少している点は評価できる。
- ②ごみの焼却処理施設の保守点検と、必要な修繕を実施し、適正な運転の維持管理を行った。
- ③粗大ごみ処理施設の保守点検と、必要な修繕を実施し、適正な運転の維持管理を行った。
- ④最終処分場に関わる各設備の維持管理や水質等の環境測定を実施し、適正な維持管理を行った。
- ⑤環境事業センターやリサイクルセンター施設見学は、後出の施策⑳および㉑と共通するが、環境教育として極めて有効と思われるのでこうした取り組みは大いに評価できる。
- ⑥現況の焼却量は、計画策定時（令和元年度）に比べ約 15%減少し、中間（令和7年度）および期末（令和12年度）の各目標値を下回った。ごみ有料化の効果・影響と思われる、焼却量低減について大いに評価できる。
- ⑦最終処分量は、中間目標の達成に向け現況確実に減少していると評価できる。
- ⑧保守点検・修繕の実施。
- ⑨各施設の老朽化を見据え保守点検は重要である。

##### 【今後検討すべき課題】

- ⑩ごみ処理の広域化を推進するとあるが、どのような形での広域化を行おうとしているのかについての説明があるとよいのではないか。
- ⑪焼却残渣の再資源化とは、焼却残渣（焼却灰）の灰溶融処理を有料で外部に委託することであり、最終処分量を減少させるが、経済的な負担が増すことになる。
- ⑫最終処分量は、焼却残渣の焼却灰から灰溶融処理などの再資源化量を引いた値で、最終処分場に埋め立て処理される。従って、最終処分量を減らすには、外部に委託する焼却灰の灰溶融量を増すことになり、前記したようにかなりの外部委託費用が発生する。結局の所、最終処分量と焼却残渣の再資源化はトレードオフの関係となるので着地点の検討が必要である。
- ⑬施設見学は、単発ではなく組織的・計画的に継続して行われることが望まれる。
- ⑭本ページの記述も、定量的な、また具体的な記述が少ない。（補足資料が必要である）
- ⑮あんしんまごころ収集制度の浸透
- ⑯不適正排出のシールを貼るだけで集合住宅では次回排出日まで保管するけれど一軒家の場合、何日も放置されたままのごみが散見される。居住地区以外で出させない等。
- ⑰各設備の点検整備を継続的に行うと同時に将来発生する設備の切り替えを考えることも重要かと思う。

## 政策目標5 環境に配慮した行動を実践するまち

### 施策⑳学校における環境教育の充実 (p64)

#### 【評価できる点】

- ①出前講座および茅ヶ崎エコスクールのアクセス数が順調に伸びているところ。
- ②出前授業の実施件数や環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」へのアクセス数が着実に増えている点は評価できる。
- ③「スクールエコアクション」や「ちがさきエコスクール」、「環境学習 News」などの運用と情報提供により、小中学校の生徒及び教員の環境学習を支援した。
- ④小中学校向けの多彩な出前授業を目標件数以上行った。
- ⑤スクールエコアクション、ちがさきエコスクール、出前授業。

#### 【今後検討すべき課題】

- ⑥「ちがさきエコスクール」の内容の改善を図っていくため、利用している教員などからの意見を広く聞くことが必要である。
- ⑦市内小中学校に在学する9年間に、出前授業や色々な環境学習に触れる機会を、市内小中学校の生徒：約19,000人の例えば半数が経験できるような計画的・継続的なシステムは作れないだろうか。
- ⑧環境事業センターや寒川の広域リサイクルセンターなどの施設見学会を増やし、実際の現場を見て、学習する機会を増やす。
- ⑨環境学習のメニューを充実させる（異文化・他業種の職業体験等）。

### 施策㉑地域における環境学習機会の拡充 (p66)

#### 【評価できる点】

- ①コロナ禍による制限の中でも、オンライン講座など、工夫して実施していること。
- ②コロナ禍においても、環境学習機会を継続的に提供してきた点は評価できる。
- ③環境に関する講座、見学会、観察会が実施されるとともに、地域清掃・ボランティア清掃や美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎などが行われた。
- ④新たな環境学習手段が検討され、動画が配信された。
- ⑤コロナの影響が残る中で、地域清掃・ボランティア清掃や市主催の市民を対象とした環境に関する講座・教室等が実施された。特にオンライン講座は、対面講座に比べ多少劣る部分があるとはいえ、参加人数の制限が少なく、会場以外の自宅や学校・企業などからも参加できることから今後学習機会を拡大する可能性がある。
- ⑥対面・集合学習が困難な中、新たな学習機会を拡充、機会を設けたこと。

#### 【今後検討すべき課題】

- ⑦コロナ禍で落ち込んでしまった各種活動への参加をどのようにして回復させていくのかについての検討を行う必要がある。
- ⑧環境に関する講座や学習会など対面がベストではあるが、環境問題に関心はあるものの対面参加が難しい参加者層を掘り起こすため、オンライン講座あるいはハイブリッド講座を検討すべきである。
- ⑨より多くの環境学習機会の提供のため対面・オンラインともに拡充。幅広い年代の学習参加の参画。



施策⑳庁内の環境意識の向上 (p68)

【評価できる点】

- ①市として、庁内の環境意識の向上に継続的に取り組んでいる点は評価できる。
- ②茅ヶ崎市環境マネジメントシステム (C-EMS) の運用や生物多様性の庁内通知、自然環境庁内会議、各種研修会や関係機関への職員派遣など積極的に取り組んでおり、庁内の環境意識が向上している。
- ③アロハビズを始め他の自治体に比べ高い環境意識をお持ちだと思う。

【今後検討すべき課題】

- ④茅ヶ崎市における成果がどの程度のものなのか、判断ができない。他の同様の取り組みをしている自治体の数値などがあれば、比較するとよいのではないかと。
- ⑤市有施設におけるエネルギー消費量は、計画策定時（令和元年度）に比べわずかながら（3.5%）増加している。3年後の目標値：-13.6%を達成するには -4.5%/年の削減が必要であることから対策が求められる。
- ⑥様々な研修会や勉強会・セミナーが増える中で、ある程度の優先順位をつけて研修会疲れしないように継続的な取り組みをお願いしたい。
- ⑦里山、清水谷の様な生物多様性を学ぶ好環境を活かし理解を深めて市民に教示して欲しい。

施策㉑環境に配慮した活動への支援 (p70)

【評価できる点】

- ①コロナ禍においても、環境に配慮した活動への支援を継続してきた点は評価できる。
- ②広報活動、環境に関する講演会等に様々な支援を行った。
- ③事業者向けの環境に関する情報を提供し、「ちがさきエコネット」登録のエコ事業者が6社増加した。
- ④市民団体実施のイベント後援、講師派遣、事業所の協力を得て開催できるレベルの環境学習を開催できるようになった。

【今後検討すべき課題】

- ⑤コロナ禍により落ち込んだ部分を回復させていくための取り組みが必要である。
- ⑥市民による活動が広がるよう、支援するための方策が必要である。
- ⑦市が広報した市民等の主催による環境活動数は32件と計画策定時（令和元年度）の件数：63件に比べ約半数で、今後は積極的な情報収集を行って支援する必要がある。
- ⑧自然環境評価調査員養成講座の定員に対する参加者数の割合は、プレ調査で62%、計画策定時（令和元年度）に比べ定員を半減したにもかかわらず参加者数は計画策定時の半数に満たず、同講座の見直しが必要である。
- ⑨市民団体・事業者の環境活動内容と行動実態をリサーチ、評価・賞賛し市民に共有する。

施策⑤環境に関する情報の発信（p72）

【評価できる点】

- ①市の公式 LINE アカウントを開設し、お友だち登録などによって市民に情報を届けようと工夫している点が評価できる。
- ②各媒体の特性を生かした利用者ニーズに即した情報発信が行われると共に、新しい情報発信手段の活用として、茅ヶ崎市 LINE 公式アカウントにより環境分野の情報を効率的に発信できるようになった。
- ③環境フェア 2022 が開催できた。
- ④環境ポータルサイト「ちがさきエコネット」のアクセス数／更新回数とも 3 年後の中間目標値を超える多くの回数が実行された。
- ⑤HP のみならず、様々な媒体を通じ茅ヶ崎市の情報発信を行い、確たる成果を上げた点。特に LINE は多くのユーザー数が見込め様々な発信の浸透スピードと理解度を高める一助を担うと思う。

【今後検討すべき課題】

- ⑥ SNS を通じた情報の発信や収集の機会が多くなっている。新しい手段の導入を常に検討していくことが必要である。
- ⑦新型コロナウイルスの収束に伴い、イベント・講座等に関する情報発信回数をコロナ以前に戻す。
- ⑧環境ポータルサイト「ちがさきエコネット」のアクセス数が多いことから、同サイトをリニューアルしてさらに魅力的なサイトとして拡充する。
- ⑨電子化促進傾向にあるので、徐々に紙媒体は縮小し将来的には廃止する。